大 洲 民 報 | 2016年5月15日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

またまた国保税の限度額の大幅な引き上げ

市長専決処分

３月３１日に国保税の限度額の引き上げを専決したと報告がありました。

専決処分とは、議会の権限に属する事を市長が議会に代わって意思決定することです。専決処分すれば、議会が議決したと同じ効果を発生します。議会としては、専決処分の慎重な運用を求めるべきです。

専決処分できる場合は、①議会が成立しないとき、②法１１３条但し書の場合でも会議が開けないとき、③市長が議会を招集する暇がないとき、④議会が議決すべき事件を議決しないときの４つの場合に、許されるものです。

今回、国保税の引き上げを含む条例改正については、議会運営委員会で、「専決処分を３月３１日に行った。」という報告だけでした。いったい４つのどの場合に該当するのでしょうか。議会に説明をすべきです。

議長にも説明がないままで専決処分をしたのでしょうか。議長からも事前の説明はありませんでした。

国保税は、今や市民の皆さんの生活を脅かし、大きな負担になっています。しかも毎年のように万円の桁で引き上げ、今回もおのおの２万円の引き上げです。これほどの引き上げをし、市民の皆さんへの負担を強いるのですから、議会で十分な議論を行うべきです。

専決処分された国民健康保険税条例の改正

	現　行	改正後	増　減
基礎課税額	52万円	**54万円**	**2万円**
後期高齢者支援金等課税額	17万円	**19万円**	**2万円**
介護納付金課税額	16万円	16万円	**－**
計	85万円	**89万円**	**4万円**

大洲市でも耐震診断派遣制度を

早期に実施させましょう

先日、「耐震診断をしてもらうのに、よその町に住む知人に聞いたら３０００円で済んだという。熊本の地震災害で耐震補強の必要を感じた。大洲市は補助制度がないのか」の質問を頂きました。調べてみました。

右の表は愛媛新聞に掲載された、県内の木造耐震診断派遣制度の実態です。

木造耐震診断派遣制度は、県が県建築士会と連携して耐震診断派遣事業の体制を整えたものです。県建築技士会が技術者を申込者の元に派遣、地元自治体が同会に１件当たり５万円前後支払う仕組みです。住民負担は多くの市町で評価手数料のみとなります（３千円または９７２０円）。この制度がないのは、大洲市を含め３自治体です。

大洲市の場合、耐震診断にかかる事業費の２／３、限度額４万円を負担するものです。たとえば、耐震診断に７万円かかると３万円は個人負担です。大洲市でも、早期に技術者派遣制度実施を求めて参りましょう。

木造住宅耐震診断の技術者派遣状況（２０１６年度）

市町	導入済み・導入する	予算戸数
松山市	○	70
今治市	○	10
宇和島市	○	20
八幡浜市	○	10
新居浜市	○	15
西条市	○	50
大洲市	－	－
伊予市	○	8
四国中央市	○	8
西予市	－	－
東温市	○	25
上島町	○	4
久万高原町	○	5
松前町	○	20
砥部町	○	10
内子町	○	10
伊方町	－	－
松野町	○	2
鬼北町	○	3
愛南町	○	10

※従来の補助は別途ある

日本共産党演説会が開かれます。

以下の日程で、日本共産党演説会が開かれます。お誘いあわせてご参加ください。

日時　５月２１日　１３：００～
場所　大洲市民会館　大ホール
弁士　衆議院議員　　畠山　和也さん
**　　元衆議院議員　春名　なおあきさん　他**

畠山議員はＴＰＰ問題など日本の農業と食料を守る論戦を国会で展開。昨年１２月には、国会調査団として西予市、八幡浜市を訪れました。